

# 評価結果報告書

## 地域密着型サービスの外部評価項目構成

	項目数
I. 理念に基づく運営	11
1. 理念の共有	2
2. 地域との支えあい	1
3. 理念を実践するための制度の理解と活用	3
4. 理念を実践するための体制	3
5. 人材の育成と支援	2
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援	2
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応	1
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援	1
III. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント	6
1. 一人ひとりの把握	1
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し	2
3. 多機能性を活かした柔軟な支援	1
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働	2
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援	11
1. その人らしい暮らしの支援	9
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり	2
合計	30

事業所番号	4272000219
法人名	社会福祉法人 あすか福祉会
事業所名	高齢者グループホーム 真の大樹
訪問調査日	平成 20 年 11 月 6 日
評価確定日	平成 21 年 1 月 13 日
評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会

### ○項目番号について

外部評価は30項目です。

「外部」の列にある項目番号は、外部評価の通し番号です。

「自己」の列にある項目番号は、自己評価に該当する番号です。参考にしてください。

番号に網掛けのある項目は、地域密着型サービスを実施する上で重要と思われる重点項目です。この項目は、概要表の「重点項目の取り組み状況」欄に実施状況を集約して記載しています。

### ○記入方法

[取り組みの事実]

ヒアリングや観察などを通して確認できた事実を客観的に記入しています。

[取り組みを期待したい項目]

確認された事実から、今後、さらに工夫や改善に向けた取り組みを期待したい項目に○をつけています。

[取り組みを期待したい内容]

「取り組みを期待したい項目」で○をつけた項目について、具体的な改善課題や取り組みが期待される内容を記入しています。

### ○用語の説明

家族等 = 家族、家族に代わる本人をよく知る人、成年後見人などを含みます。

家族 = 家族に限定しています。

運営者 = 事業所の経営・運営の実際の決定権を持つ、管理者より上位の役職者（経営者と同義）を指します。経営者が管理者をかねる場合は、その人を指します。

職員 = 管理者および常勤職員、非常勤職員、パート等事業所で実務につくすべての人を含みます。

チーム = 管理者・職員はもとより、家族等、かかりつけ医、包括支援センターの職員等、事業所以外のメンバーも含めて利用者を支えている関係者を含みます。

# 1. 評価結果概要表

## 【評価実施概要】

事業所番号	4272000219		
法人名	社会福祉法人 あすか福祉会		
事業所名	高齢者グループホーム 真の大樹		
所在地 (電話番号)	長崎県対馬市美津島町雞知甲884-5 (電話) 0920(54)8177		
評価機関名	社会福祉法人 長崎県社会福祉協議会		
所在地	長崎県長崎市茂里町3番24号		
訪問調査日	平成20年11月6日	評価確定日	平成21年1月13日

## 【情報提供票より】(平成 20年 10月 1日事業所記入)

### (1) 組織概要

開設年月日	平成 17年 5月 1日		
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計	18 人
職員数	14 人	常勤	14 人, 非常勤 0 人, 常勤換算 14 人

### (2) 建物概要

建物形態	併設 <del>(単独)</del>	<del>(新築)</del> 改築
建物構造	木造 スレート 造り	
	1 階建ての	1 階部分

### (3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	3,100 円	その他の経費(月額)	円
敷 金	有( 円)	(無)	
保証金の有無 (入居一時金含む)	有( 円)	有りの場合 償却の有無	有/無
食材料費	朝食	円	昼食 円
	夕食	円	おやつ 円
	または1日当たり 900 円		

### (4) 利用者の概要(平成 20年 10月 現在)

利用者人数	18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1	7 名	要介護2	5 名		
要介護3	4 名	要介護4	1 名		
要介護5	1 名	要支援2	0 名		
年齢	平均 84.1 歳	最低	72 歳	最高	99 歳

### (5) 協力医療機関

協力医療機関名	離島医療圏組合 中対馬病院
---------	---------------

## 【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

広い敷地にある落ち着いた雰囲気のホームは、設立3年目を迎えて「尊厳の維持」という理念を、さらに追求して利用者の支援に取り組んでいる。  
利用者は、自由に散歩したり、買い物や地域の祭りに出かけたりしている。また、職員と一緒に調理や菜園で野菜の栽培をしたり、大きな炬燵で寛いだりと、生活全般にわたって、利用者一人ひとりの思いや希望、自己決定が尊重され、自由で安心して満ちて穏やかな暮らしが続いている。  
職員は、外部評価の結果を受けて業務改善委員会を立ち上げ、地域との交流や災害時の対策に取り組み成果をあげている。また、それぞれに研修会に参加したり、他事業所と交流したりすることで自己研鑽に取り組み、利用者へのサービスの質の向上を目指している。  
今後は、地域との交流をさらに深め、特に災害対策面での連携の強化や事業所の機能を地域に還元できる事業所として発展していくものと期待される。

## 【重点項目への取り組み状況】

重点項目①	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
	前回の評価結果を受けて、業務改善委員会を立ち上げ取り組みを始めているが、改善計画書の作成は今後の課題となっている。課題である地域とのつきあいや災害対策は、運営推進会議を通して取り組みはじめ、住民との交流や災害時に地域住民に協力を求めるなど成果をあげつつある。
重点項目②	今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4)
	自己評価については、職員会議において全職員で話し合い、意見を出し合いながら取り組んでいる。
重点項目③	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6)
	会議は2ヶ月に1回開催しており、ホームの行事や外部評価の結果報告、運営に関する検討事項についての意見交換を行っている。その結果、会議出席者の行事への協力が得られたり、地域住民の理解が深まったりと、具体的な成果が現われている。今後、災害時の地域住民との協力体制の強化などを検討する予定にしている。
重点項目④	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部7, 8)
	家族への報告は、毎月請求書や金銭出納報告書を送り、3ヶ月に1回はホーム便りも加えて報告している。苦情相談窓口を設けるとともに、意見箱を設置し、家族等に周知している。さらに、面会の時は話しやすい雰囲気づくりに心がけ、ゆっくと話をしながら家族の意見を汲み取る努力をしている。これまでに出された意見は少ないが、その都度、速やかに適切な対応をとっている。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3)
	地域の祭りや芝居、幼稚園の運動会に利用者とともに出かけたり、ホーム行事に町内の区長や民生委員、近隣の知的障害者や高齢者施設の利用者を招いている。夏祭りには予期せぬ住民の参加もあって、ホームの存在が周知されてきている。特に、利用者の一人散歩については、交番や消防署に写真を渡し、事故防止の協力を得ており、住民の関心も高くなっている。

## 2. 評価結果(詳細)

(  部分は重点項目です )

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>I. 理念に基づく運営</b>					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	利用者の意思決定を尊重し、馴染みの人々と交流しながら、安心して心豊かに暮らし続けることを目指し、理念を「尊厳の維持」としている。職員にも、利用者や家族にも目に付きやすいように、玄関や食堂の中央に、「尊厳」と大きい文字で掲示している。		
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	職員採用時には、管理者から利用者の気持ちを尊重して一緒に生活していくことと関連付けて理念の説明を行い、理解を促している。また、毎月職員会議で理念の確認を行い、日常の業務の中では、利用者への声かけなど気になる点を注意し、逆に素晴らしい対応は誉めることで、理念を職員へ浸透させている。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	地域の祭りや芝居、幼稚園の運動会に利用者とは出かけたり、ホームの行事などに町内の区長や民生委員、近隣の知的障害者や高齢者施設の利用者を招いたりして、交流を図っている。夏祭りには、住民の参加もあり、ホームの存在が知られてきていることがわかった。利用者の一人での散歩時の事故防止に備えて、交番や消防署に写真を渡し、協力を依頼しており、地域住民の関心も高まっている。		
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者、職員共に評価の意義を理解している。昨年の評価結果を受けて、業務改善委員会を立ち上げ、地域とのつきあいや市との連携、災害対策の改善に取り組んでいるが、改善計画書などの作成は今後の課題となっている。自己評価については、職員会議で話し合い、職員全員で取り組んでいる。	○	業務改善委員会を中心に改善に向けて取り組んでいるので、今後、改善方法や期間、目標などの計画を立て、全職員で取り組むことを期待したい。また、自己評価においては、職員がそれぞれに自己評価に取り組むことで業務を振り返り、話し合いながら事業所としての評価としていくと、質の向上にさらに効果的ではないだろうか。
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は2ヶ月に1回開催し、行事や外部評価の結果報告、運営に関する検討事項についての意見交換を行っている。その結果、参加者の行事への協力が得られたり、地域住民にホームの存在の周知がすすめられたり、職員のエプロンにネームを入れる事が決まる等具体的な取り組みが現れている。今後、災害時の地域住民の協力についても協議していく予定となっている。		

長崎県 高齢者グループホーム 真の大樹

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	市職員へは利用者の要介護認定の相談や事故報告を行い、助言を受けている。また、行事等の案内も行っており、地域包括支援センターの職員の参加が得られている。		
4. 理念を実践するための体制					
7	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々に合わせた報告をしている	家族へは、毎月請求書や金銭出納報告書を送り、3ヶ月に1回はホーム便りも添えて状況を報告している。ホーム便りには、写真を多く載せて、日常の利用者の様子が分かるように工夫している。面会の時はお茶を出すなどして、ゆっくり近況を報告している。また、健康状態等に変化があった時は電話で速やかに報告している。	○	毎月請求書を送る際に、職員から一言利用者の近況を書き添えるなど、家族との信頼関係が深まるような取り組みを検討し、家族と連携した支援体制を整えることを期待したい。
8	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	契約時に重要事項説明書に沿って説明を行っており、ホーム内にも苦情相談窓口に関する掲示や意見箱を設けている。また、家族が意見を出しやすい雰囲気づくりに努め、会話の中から家族の意見を汲み取る努力もしている。これまでも、苦情や意見に対して、すぐに適切な対応をしている。		
9	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	法人内の異動は利用者への影響を考慮して最小限にしている。やむを得ない異動や退職の時は、利用者や職員合同で送別会を行っており、当初は寂しそうにしている利用者もいるが、すぐに忘れることが多く、ダメージが長引くことはない。家族には、ホーム便りで知らせている。		
5. 人材の育成と支援					
10	19	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	管理者は研修について職員に周知し、希望があれば出張できるように取り計らっている。また、職員全体にバランスよく参加できるように配慮している。研修会参加者は、報告書を提出し、職員間で情報や成果を共有している。事業所内でも毎月勉強会を行っており、日常の業務の中では、管理者や先輩からの指導に努めている。資格取得のための指導なども行っている。		
11	20	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	1年前に地域のグループホーム連絡協議会が立ち上がり、加入している。協議会では、不定期ではあるが他事業所との情報交換や研修会が企画されており、参加することで、サービスの質の向上を目指している。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援</b>					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
12	26	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	入居前には職員が自宅を訪問し、利用者や家族にはホームを見学してもらって、雰囲気を把握しながら馴染みの関係をつくっている。部屋に余裕がある時は体験入所も実施している。利用を始めてもなかなか馴染めない利用者には、週に何回も自宅へ帰って家族に会い、安心してホームへ戻ってもらうなど、職員は根気よく対応している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
13	27	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	職員は、利用者の尊厳を大切にしながら家族の一員のように接し、共に生活する中で利用者一人ひとりが不安に思っていることや、困っていることを把握し、共に悩んだり支えたりしている。また、職員が利用者料理を教えてもらったり、一緒に野菜を栽培、収穫したり、日々を楽しく過ごせるよう努力している。		
<b>Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント</b>					
1. 一人ひとりの把握					
14	33	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	全ての生活場面で利用者の自己決定を大切にしている。常に寄り添い、普段の会話や観察によって、利用者の思いや希望、意向を把握している。意思決定の把握が困難な場合は、本人本位であるよう、家族や職員間で話し合いを行っている。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
15	36	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	まず最初に、利用者や家族がどのように暮らしたいのかを確認し、利用者がよりよく暮らすための課題とケアのあり方について、管理者や職員、必要に応じて医療関係者や他事業所の職員も一緒にカンファレンスを行い、計画の作成にあたっている。計画作成後は、利用者と家族に説明し、同意を得て実施している。		
16	37	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月行う職員会議において、利用者の状態を全職員が把握し、変化がない場合は6ヶ月ごとに計画の見直しを行っている。利用者の状態に変化があった場合は、その都度必要に応じて見直しを行っている。	○	高齢者は変化がないように見えても少しずつ変化するので、介護計画の見直しは少なくとも3ヶ月に1回は実施するよう努め、僅かな変化にも対応できる計画にされるよう期待したい。また、見直しの際も利用者や家族に説明し、同意を得てサイン・押印を得ることで、介護計画に関心を持ってもらえるよう取組まれることを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>3. 多機能性を活かした柔軟な支援</b>					
17	39	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	かかりつけ医の受診、買い物、墓参りや理美容院への個別外出等の支援や、入院した時の面会、洗濯物届け等について、家族と相談し、必要に応じて柔軟に対応している。		
<b>4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働</b>					
18	43	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にかかりつけ医を確認し、できるだけ通い慣れた医療機関を受診できるようにしている。通院は家族に代わって職員が付き添うことが多い。以前からのかかりつけ医を受診することで、馴染みの人々に会うこともでき、職員にとっても利用者をより深く知る機会となっている。		
19	47	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	「重度化した場合の指針」を作成しており、入居時に渡して本人や家族の希望や意向を確認している。しかし、その時々で利用者や家族の意向が変化することが多いので、その都度確認し、かかりつけ医とも相談して柔軟に対応している。看取りに関しては、今まで経験はない。		
<b>IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援</b>					
<b>1. その人らしい暮らしの支援</b>					
<b>(1)一人ひとりの尊重</b>					
20	50	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	個人情報に関しては法令を遵守しており、ホーム便り等に載せる写真については入居時に同意を得ている。個人記録をはじめとする記録類は書庫にきちんと保管している。日々の言葉かけや対応、特に排泄の介助等は、「尊厳の維持」という理念に基づき、利用者の誇りを傷つけることがないよう、管理者が職員の指導を行っている。		
21	52	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	一応1日の生活の流れはあるが、利用者の生活習慣や体調、本人の意思決定を尊重し、なるべく意向に副うように支援している。予期せぬ希望があった時も、柔軟に気持ちよく対応できる体制をとっている。		

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(2) その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援</b>					
22	54	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	毎日、食材の購入、調理、盛り付け、後片付けまで利用者と職員が一緒に行い、食事と一緒に摂っている。献立は基本的に法人の栄養士が作成しているが、利用者と職員が相談して好みのものに変えることもある。また、菜園で収穫した食材を使って、料理やおやつを作ることでさらに楽しみを増している。		
23	57	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	入浴時間は14時半から18時までと一応決まっているが、全員の利用者が毎日入浴できる体制をとっている。利用者の希望にあわせて時間も変更することができ、毎日、半数以上の利用者が入浴を楽しんでいる。また、近隣にある温泉に出かけて入浴を楽しむこともある。		
<b>(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援</b>					
24	59	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	利用者一人ひとりの得意分野や経験を活かし、残された能力を十分発揮して、楽しみながら役割を担うことができるように配慮している。利用者には、畑仕事や植物の世話、洗濯物たたみ、調理等の家事をお願いしている。また、レクリエーションや体操をしたり、時には温泉や芝居を見に行ったりと気晴らしの支援にも努めている。		
25	61	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	毎日、食材の買い出しに希望する利用者と職員で出かけている。また、個人的な買い物や理美容院への外出も支援している。毎日近所を散歩する利用者もおり、交番や消防署にも協力を得て、安全面に配慮している。車椅子を利用している利用者は、月に2回は外出できるように計画し、通院も月に1回は行っている。他にドライブの計画もあり、外出の機会は多い。		
<b>(4) 安心と安全を支える支援</b>					
26	66	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	夜間以外は玄関を解放している。利用者も自由に出入りしており、一人で散歩に出かける利用者もいる。玄関にはセンサーとチャイムを設置しているが、職員は利用者の尊厳を傷つけないよう、気配り、目配り、声かけを十分に行い安全に配慮している。		
27	71	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	避難訓練は年2回は実施し、その内1回は消防署立ち会いのもとに行っている。また、地域の消防団の協力も得られるようにしている。防災計画、消防計画、緊急時対応マニュアルを作成しているほか、緊急時の通報装置の設置、定期点検も行っている。しかし、職員それぞれが十分理解できていない面がある。	○	既存の災害対策を職員一人ひとりが十分理解し、対応できるよう今後の取り組みを期待したい。また、運営推進会議を通じて地域住民の協力体制が強化できるよう働きかけを期待したい。

外部	自己	項目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
<b>(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援</b>					
28	77	○栄養摂取や水分確保の支援  食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	法人内の管理栄養士によって、栄養のバランスを確保している。食事摂取に関しては、利用者一人ひとりの摂食能力や食習慣に合わせて調理方法を工夫し、摂取量の確保に気を配っている。また、毎食の摂取量を記録しており、水分摂取量の確認は、医師の指示のあった利用者のみになっている。		
<b>2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり</b>					
<b>(1) 居心地のよい環境づくり</b>					
29	81	○居心地のよい共用空間づくり  共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	敷地や建物はゆとりがあり、開放感のある玄関には優しい絵画が飾られている。廊下は手すりが設置され十分な広さがあり、行事の写真を掲示している。共用空間は、開放感があり、見守りがしやすい構造になっており、居間には畳敷きで大きな炬燵があり、利用者がそれぞれに自由に寛いでいる。また、トイレ、浴室もゆったり広く、全体的に掃除も行き届き清潔である。		
30	83	○居心地よく過ごせる居室の配慮  居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	ゆったりした居室は、本人や家族の好みにより馴染みの家具や大切な仏壇を持ち込んだり、家族の写真を飾ったりしている。居室の中には、洗面ユニットや押入れを用意しており、ベッドの位置や向きも利用者の好みや健康状態に配慮して整備している。居室の入り口には木株の表札を下げ、それぞれの「尊厳」を大切にできるプライベートな空間になっている。		